

# 知っていますか 救急医療の現状

あなたの行動が救急医療を守ります

## 「コンビニ受診」の弊害

休日や夜間の時間帯に軽症なのに救急外来に来る緊急性のない受診、いわゆる「コンビニ受診」が全国的に急激に増えています。

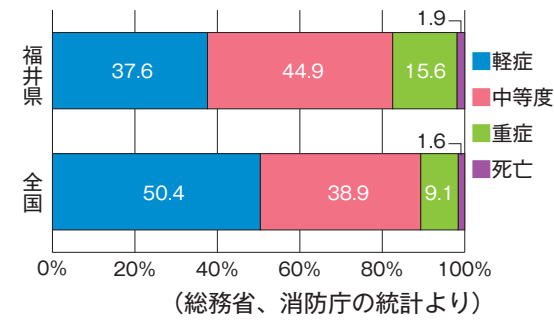
救急医療の現場では、重症患者に十分対応ができていない、たらい回しにされる、医師の疲弊を助長する、救急車をタクシー代わりに使うなどの問題が起きており、勝山市でも全く同じ状況が起きています。

## 福井県の状況

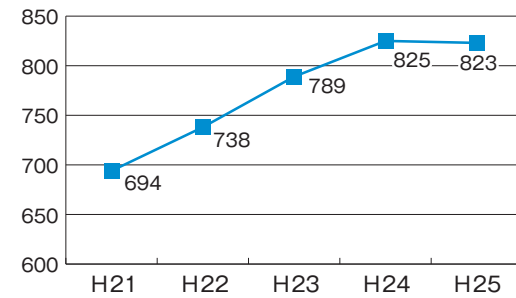
平成24年の救急車で搬送された患者を、病気の程度別にみると、軽症者の割合は全国で50.4%、福井県が37.6%（9705件）となっています。

また、福井県では平成20年には3103件の救急搬送数が増加しています。この他に軽症でも救急外来へ直接受診される方もいるので、救急外来の軽症者の割合はさらに高くと考えられます。

救急患者の病気の程度別救急搬送状況 (H24)



勝山市の救急出動件数 (H21～25年度)



福井勝山総合病院の  
時間外救急外来受診者状況 (H23～25年度)

	H23	H24	H25
夜間	2,686人	2,532人	2,937人
休日・祝日の昼間	2,580人	2,516人	2,214人
計	5,266人	5,048人	5,151人

## 勝山市の状況

勝山市では、救急車の出動件数は年々増加しており、平成21年の694件から平成25年には823件（1日平均2.3回出動）に増加しています。福井勝山総合病院の時間外受診状況は、平成25年度は特に夜間の受診者数が増加しています。

このように、勝山市も全国と同じような状況になっており、この状況が続くと救急医療が受けられなくなるおそれがあります。

## 救急医療受診のルール

① 出来る限り日中に受診  
夜間・休日の救急医療は、日中に受診できない場合の夜間診療所ではなく、突然発症した病気や容態が急変した救急患者の応急処置を行うためのものです。

② ステップを踏む  
二次救急医療機関（福井勝山総合病院、芳野医院、木下医院）で担当した医師が重症と判断しさらに詳しい検査や処置が必要な場合は三次救急の専門医（県立病院救命救急センター）へ紹介し受診していただくこととなります。

③ お子さんの夜間急病時は  
救急医療機関へ行くべきかどうか判断に迷った場合は、#8000「子ども救急医療電話相談」を利用しましょう。



救急車を利用については、緊急性がない場合は、日中の診療時間内に自家用車やタクシーなどを利用して医療機関を受診するようにしましょう。

## 救急医療を維持するためにご協力を！

### 救急医療の現場より

福井勝山総合病院は、二次救急病院に指定されており、入院が必要な重症患者様の時間外診療を行っています。より重症な患者様を治療するため、三次救急の救命救急センターには、救急医が配置され、交替制で通常勤務していますが、二次救急医療機関には救急医が配置されていないところが多く、当院でも、救急医ではない医師が当番制で時間外診療を行っています。

当院の役割として、救急医療は皆様に期待されており、その充実に日夜努力しております。しかし、医師が頑張れば頑張るほど時間外救急患者数は増加し、今の体制で救急医療を行うには法的制限もあり、大変厳しい状況です。また、当直医は、通常勤務を行った後に、時間外救急患者の診療を行います。そして、翌日には、通常の外来診療を行います。



JCHO福井勝山総合病院  
兜 正則院長

で、現状、医師の負担が非常に大きくなっています。救急医療は皆様に期待されており、その充実に日夜努力しております。しかし、医師が頑張れば頑張るほど時間外救急患者数は増加し、今の体制で救急医療を行うには法的制限もあり、大変厳しい状況です。また、当直医は、通常勤務を行った後に、時間外救急患者の診療を行います。そして、翌日には、通常の外来診療を行います。

## 本当に必要なケースのために 救急車の利用方法を守って！

### 救急の現場より

軽症なのに救急車を利用されることにより、救急車の出動件数が全国的に増えていきます。このままでは、命にかかわる緊急を要する人への対応が遅れる可能性があり、救命率にも影響が出る恐れがあります。

勝山市でも救急出動件数が10年前と比較して25%（210人）増加しており、今年はずでに前年比で約50件増加しています。

しかし、救急隊員や救急車の数は変わらないので、このまま救急出動件数が増加すると非常に厳しい状況となります。

救急件数増加の主な要因は、軽い症状の方の救急要請です。救急搬送された人の約半数は入院を要しない軽症者です。そして、「交通手段がない」「この病院にいけない」「救急車を呼ぶと早く診てもらえる」など、本来なら救急



出動対象外の利用が増えていきます。救急車はタクシーではありません。救急搬送件数の増加により、市内医療機関での受け入れが難しくなっています。このままでは本当に必要なときに利用できないという状況になってしまいます。

そうならないために、かかりつけ医を持ち、なるべく診療時間内に医療機関を受診し、いつもと違う症状（胸痛、突然の頭痛、意識がないなど）の時に救急車を利用してほしいということです。決して、タクシー代わりに救急車を利用しないようご協力をお願いします。